

茅野市社会教育推進計画

2018-2027

～自ら進んで学び続ける環境づくり～

長野県 茅野市・茅野市教育委員会

目 次

第1章 計画の策定にあたって	
1 計画の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間	2
第2章 基本理念と社会教育のイメージ	
1 基本理念	3
2 社会教育のイメージ図	4
3 茅野市社会教育推進計画の体系図	5
第3章 社会教育推進計画の具体的な施策	
1 公民館の充実	6
(1) 公民館の運営と機能の充実	6
(2) 中央公民館活動事業の充実と連携	9
(3) 地区公民館・分館事業の充実と連携	11
2 図書館の充実	14
(1) 図書館機能の充実	14
(2) 読書活動の楽しさをつなげる活動	15
(3) 市民や読書活動グループなどへの支援	16
(4) 資料の整備と充実	17
3 八ヶ岳総合博物館の充実	19
(1) 博物館の運営と機能の維持	19
(2) 博物館事業の充実	21
(3) 科学教育の振興	22
(4) 産学公民連携の推進	24
4 尖石縄文考古館の充実	26
5 神長官守矢史料館の充実	29
6 地域づくり・ひとづくりの推進	31
(1) 学校を中心とした家庭・地域との連携の充実	31
(2) 公民協働事業の充実	33
(3) 人権教育の推進	35
(4) 成人式事業の推進	36
第4章 進行管理	38
資料	39

第1章 計画の策定にあたって

1 計画の趣旨

社会教育とは、教育基本法第12条で「個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育」とされており、社会教育法第2条では、「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）」と定義されています。一般的には、学校教育を除いた包括的な教育概念として理解され、人々の生活の向上や職業能力の獲得と開発、個人の学習要求の実現や能力開発、さらに地域社会の形成や発展に貢献することなどを目的として実施される教育活動を指します。

社会教育の内容は幅広く、学習活動は様々で、学校教育を補充・補完し、発展するものであり、「茅野市こども・家庭応援計画（どんぐりプラン）」との整合を図り、家庭教育を含めて生涯学習社会実現の中核を担うものです。

近年、地域を取り巻く社会環境は、急速な少子高齢化や高度情報化による社会構造や家庭生活の変化、価値観の多様化等急激な変化を遂げています。このような時代背景の中で、市民の学習要求の多様化・高度化に対応し、様々な地域課題や生活課題を解決するために、社会教育の役割はますます重要性が増しています。

このことから、更なる学習機会の充実を進め「ひとづくり」を積極的に進めるとともに、地域・学校・行政の連携による推進体制の整備が望まれます。一人ひとりが生きがいを持ち自らを豊かにするとともに、学びの成果を地域発展に活かすことを通して人と人とがつながり、お互いを尊重し合い、交流を深めながら、幸せと誇りを感じられる、住みよい地域社会の発展に大きな役割を果たすことが期待されています。

新しい時代に即した知識や技術、教養を高め、心の豊かさや生きる力を育むためにも、学校や地域、民間、関係機関などとの幅広い連携のもと、学習ニーズを的確に把握し、市民の生涯にわたる自主的な学習活動が活発化するように、様々な学習機会の提供や内容の充実、推進体制の整備が求められています。

本計画は、個人の学びが地域に循環・還元することで、活力あるまちづくりの推進を目指し、社会教育を総合的に推進するための計画として策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、「第5次茅野市総合計画」及び「茅野市教育大綱」における社会教育の推進に対応する分野別計画として位置付けます。今後の社会教育の推進に関する具体的な施策の計画であり、「茅野市生涯学習推進指針」の方針に基

づくものです。

3 計画の期間

本計画は、「第5次茅野市総合計画」との整合を図り、2018年度から2027年度までの10か年計画とします。ただし、計画の進行管理や茅野市を取り巻く社会経済情勢などの変化に対応するため、必要に応じて見直しを行うものとします。

第2章 基本理念と社会教育のイメージ

1 基本理念

茅野市では、「茅野市教育大綱」の「生涯を通じて楽しく学び続ける、元気で心豊かな市民を育む」を理念に、年齢に関係なく市民一人ひとりが尊重され、生涯を通じて学び続けることができる学習機会の充実と場の提供を図っています。

市民一人ひとりが自分の夢を実現するため、「いつでも」「どこでも」「だれでも」学び続けられる環境を整えています。自らの資質と能力を生かし、目標に向かって努力を重ねることで「生きる力」が育まれ、未来を切り開き、創造力あふれる人づくりにつながると考えます。

「茅野市教育大綱」における生涯学習分野の基本目標である「社会教育の推進」に掲げるとおり、市民一人ひとりの生涯にわたる自由で主体的な学習活動により、豊かな人間性が育まれます。学習した成果を活かし、支え合うことができる環境づくりを大切にします。

また、生涯学習推進指針の、市民一人ひとりの多様なニーズに対応し、「学びのきっかけづくり」と「良好な学びの場」を提供・維持するための3つの「支える」

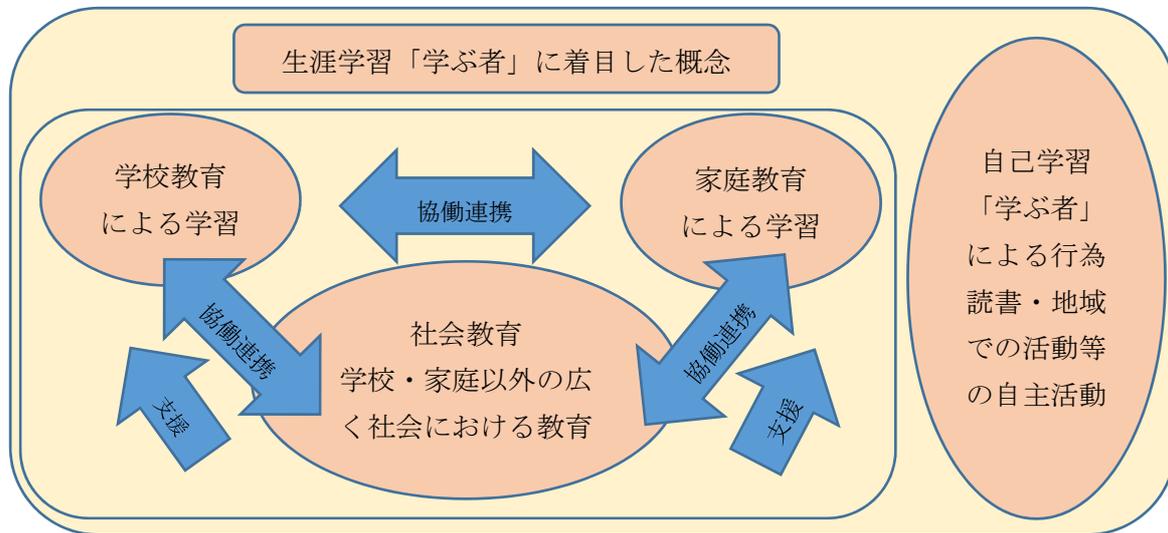
- 1 市民の学びを支える
- 2 学びの成果の活用を支える
- 3 つながりを支える

に基づく生涯学習の取組を推進することで、市民の生きがいがいづくりや課題解決に寄り添い豊かなまちづくりにつなげていきます。

本計画では、個人の要望や社会の要請に応え「自ら進んで学び続ける環境をつくる」ことで、全ての人の学ぶ意欲に応えられるよう、人をつなぎ育てるパートナーシップによる事業のほか、公民館活動や読書活動、縄文プロジェクトによるまちづくり事業を推進します。また、社会教育施設等関係機関の連携により総合的な生涯学習を推進します。

2 社会教育のイメージ図

社会教育の内容は幅広く、学習活動は多種多様化しています。学校教育と家庭教育を補充・補完し、発展・拡張することで、生涯学習社会の実現を担うものです。



3 茅野市社会教育推進計画の体系図

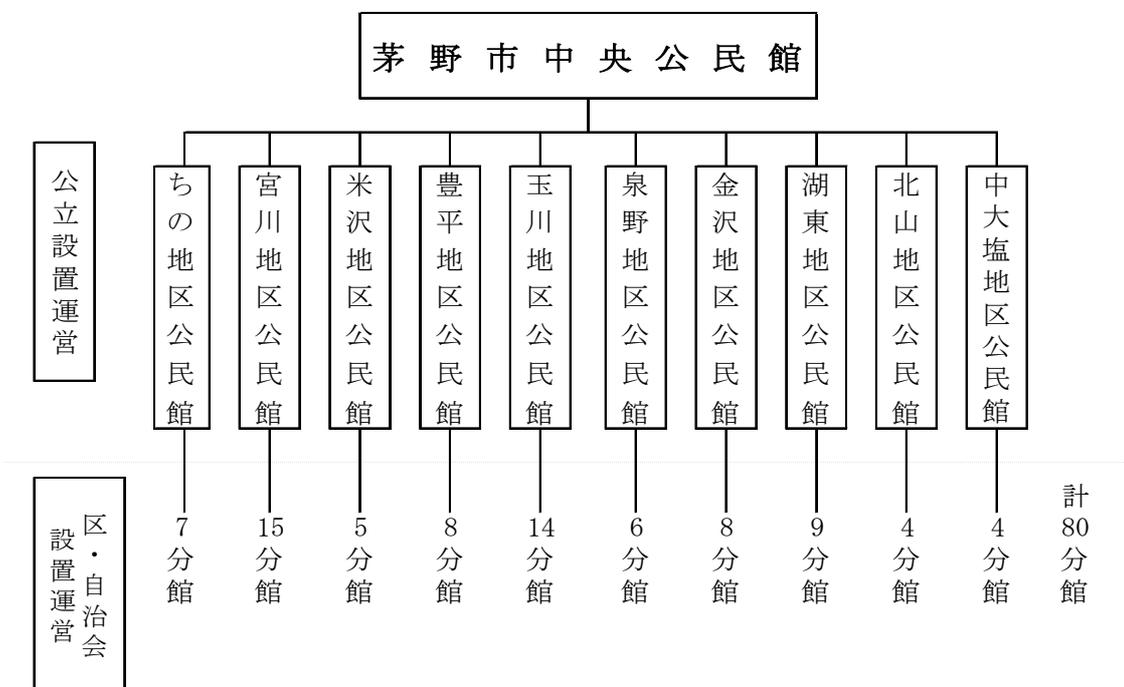
	施策	施策の柱	具体的施策	
基本理念 自ら進んで学び続ける環境づくり	1. 公民館の充実	(1) 公民館の運営と機能の充実	(ア) 公民館運営事業 (イ) 中央公民館施設管理事業 (ウ) 中央公民館のあり方検討事業	
		(2) 中央公民館活動事業の充実と連携	(ア) 公民館報発行事業 (イ) 公民館講座等開催事業 (ウ) 芸術祭等開催事業	
		(3) 地区公民館・分館事業の充実と連携	(ア) 地区公民館事業 (イ) 分館活動促進事業 (ウ) 指導者養成事業	
		2. 図書館の充実	(1) 図書館機能の充実	(ア) 図書館運営事業 (イ) 図書館施設管理事業 (ウ) 図書館システムネットワーク事業
			(2) 読書活動の楽しさをつなげる活動	(ア) 図書レファレンス事業 (イ) 読書推進事業
			(3) 市民や読書活動グループなどへの支援	(ア) こども読書活動応援センター連携事業 (イ) 読書の森 読みーむinちの活動支援事業
			(4) 資料の整備と充実	(ア) 図書資料購入事業 (イ) 図書館分室事業 (ウ) 公立大学法人諏訪東京理科大学図書館との連携事業
		3. ハヶ岳総合博物館の充実	(1) 博物館の運営と機能の維持	(ア) 博物館運営事業 (イ) 施設管理事業 (ウ) 資料収集・保管事業
			(2) 博物館事業の充実	(ア) 特別展等事業 (イ) ハヶ岳麓文芸館事業
	(3) 科学教育の振興		(ア) 科学教育振興事業	
	(4) 産学公民連携の推進		(ア) 市民研究員養成事業 (イ) 学校支援・連携事業 (ウ) 公立大学法人諏訪東京理科大学連携事業 (エ) 博物館等各種施設との連携事業	
	4. 尖石縄文考古館の充実		(ア) 考古館運営事業・考古館施設管理事業 (イ) 資料整備事業 (ウ) 縄文教室事業・特別展事業・尖石縄文文化賞事業 (エ) 尖石ボランティア事業・関係団体支援事業・縄文を識る推進事業	
	5. 神長官守矢史料館の充実		(ア) 守矢史料館運営事業・守矢史料館施設管理事業 (イ) 守矢史料館展示事業	
	6. 地域づくり・ひとづくりの推進	(1) 学校を中心とした家庭・地域との連携・充実	(ア) 地域に開かれた学校づくり事業 (イ) ようこそ先生事業 (ウ) 子ども読書活動推進事業 (エ) 「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業 (オ) コミュニティスクール推進事業	
		(2) 公民協働事業の充実	(ア) 小泉山体験の森整備活用事業 (イ) 多留姫文学自然の里整備活用事業 (ウ) 社会教育関係団体支援事業 (エ) 生涯学習のまちづくり推進事業 (オ) 共催・後援事業	
		(3) 人権教育の推進	(ア) 人権教育事業	
		(4) 成人式事業の推進	(ア) 成人式開催事業	

第3章 社会教育推進計画の具体的な施策

1 公民館の充実

公民館は、地域の課題や生活の課題を取り上げるとともに、数々の実践を積み重ね、生涯学習の中核的教育機関としての役割を果たしてきました。また、「いつでも」「どこでも」「だれでも」学べる環境づくりを目指して、各種講座等多種多様な学習活動を支援しながら、人々の交流を通しての人づくり、地域づくりを目指して公民館活動を展開しています。

公民館の組織



- 条例設置公民館：本館1・地区公民館10は市の設置で管理運営がされています。
- 区・自治会単位にある公民館を、市の公民館の分館として位置づけています。
分館は80あり、その設置及び管理運営は区・自治会が行っています。

(1) 公民館の運営と機能の充実

① 目的

公民館は、住民にとって身近な生涯学習の拠点施設であり、人と人とがふれあい、絆を深め、各種グループの団体活動やコミュニティ活動を活性化するため、学習の機会と場を提供しています。

また、住民と行政等との協働のつなぎ役をつとめ、生涯学習活動の推進とともに人々の交流を通じての人づくり、地域づくりを目指して活動を展開していきます。

② 現状と課題

家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化等により、地域社会の人間関係の希薄化や人々の孤立化が指摘されているなか、公民館の役割は一層重要となっています。

公民館は、社会に役立つ生涯学習を組織的に展開し、併せて住民の自主的、主体的な活動の拠点としてグループ活動の支援を行っています。近年、生涯学習社会の進展に伴い、グループの形態も多種多様になってきています。こうしたグループが活動しやすい支援を進めていく必要があります。

地域課題や生活課題を捉えた活動や住民要求に応じていくために、各地区の住民から選出され、公民館事業の専門的な企画運営を担当する3分野（学習・広報・体育レクリエーション）の専門委員が熱心に公民館活動に取り組んでいます。現在の専門委員の多くは複数年の任期を務めています。委員の交代時には選出方法等の課題があります。

企画実施された事業については、中央公民館長の諮問に応じ公民館運営審議会が調査審議をし、更なる改善につなげています。

職員構成では、公民館主事として社会教育に関する専門的知識と技術を持った職員の配置と人的条件の整備が必要ですが、必ずしも十分な体制となっていないのが現状です。公民館活動は幅が広く、公民館主事としての中央公民館及び地区公民館職員には常にオールラウンドプレイヤーとしての技量が要求されています。公民館主事が、地域のリーダーとなる専門委員や分館長・主事・各部会部員等と協力しあい地域の教育力を高めていくための専門性を向上させる必要があります。

中央公民館は、1・2階が茅野市公民館、3階が勤労青少年ホームによる複合施設として昭和53年(1978年)に建設されました。その後、平成30年(2018年)3月末には勤労青少年ホームが廃止となり、平成30年(2018年)4月からは、1階から3階までの建物全てが市公民館となりました。併せて名称も「茅野市公民館」から「茅野市中央公民館」に改称しました。

施設は、建設から40年が経過し、建物の経年劣化や機械・器具・備品類などの故障が現れ、修理、補修、更新が必要になっています。

③ 将来像

生涯学習の場であり、出会い・つながる場であり、成果発表の場である公民館を、より多くの住民が活発に気持ちよく安心して利用できる施設にしていくことが求められています。

そのために中央公民館を、生涯学習の振興を図っていく中心的・中核的な公民館として位置づけ、事業の推進を図ります。

生涯学習は、継続して学習することに意義があります。学級・講座等を通じて自主的な学習グループの育成を促し、住民の主体的・自主的活動を

支援し、継続した学習活動が発展的に行えるような環境整備に努め、公民館活動の活性化を図ります。

また、専門委員などの活動を今後も一層支援するとともに、職員も含め各種研修会などに積極的に参加し、専門職としての資質向上に努めます。

施設の老朽化を踏まえ、中央公民館の今後の在り方についてハード面とソフト面の両方から検討していきます。検討にあたっては、全ての年代層が集える施設を考慮し、公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、他施設等との複合化も視野に入れて検討していきます。

④ 成果指標

指標名	単位	計画策定時 平成 28 年度 (2016 年度)	最終目標 2027 年度
公民館利用者数	人	45,497	50,000

(資料：茅野市の教育)

平成 24 年度 (2012 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)
46,112	45,653	44,652	47,394	45,497

⑤ 具体的な施策

ア 公民館運営事業

・事業概要

公民館事業全体の企画・運営を行います。また、研修等により公民館職員等の資質向上を図ります。

・主な事業内容

社会教育関係団体等の育成・支援

専門委員（学習・広報・体育レクリエーション）との連携、活動支援、研修等

公民館運営審議会の開催

職員研修の充実、社会教育主事講習等への派遣

長野県公民館運営協議会及び諏訪地方公民館連絡協議会との連携

イ 中央公民館施設管理事業

・事業概要

生涯学習の拠点施設として、施設及び機器等の有効活用と学習環境の整備を行います。また、計画的・効果的な補修などを行い、施設の長寿命化を図ります。

- ・主な事業内容
施設及び機器等の管理
ロビーをはじめとする施設の有効活用、多目的活用

ウ 中央公民館のあり方検討事業

- ・事業概要
施設の老朽化を踏まえ、ハード面とソフト面の両方から今後のあり方を検討します。
公共施設等総合管理計画により市全体の整合性を図りながら検討を進めます。
(計画の中間において住民アンケートを実施)

(2) 中央公民館活動事業の充実と連携

① 目的

公民館は、多様化する住民の学習要求や地域課題・生活課題を的確に把握し、学習要求に応じていく必要があります。また、地域づくりの担い手となる住民を育成する人づくりの役割を今後一層担っていく必要があります。

② 現状と課題

継続的、計画的な各種講座の開催をはじめ、多種多様な事業を提供します。併せて公民館報等により広く周知するとともに学習意欲の喚起を行います。

公民館事業への参加者の固定化も見受けられるなか、参加者の年代別偏り傾向や、学校卒業後は意図的な学習や社会参画がされなくなるという課題にも対応していく必要があります。

③ 将来像

今後益々多様化する住民ニーズを的確に捉え、各種講座や事業等を計画的に企画、推進していくとともに、実施した事業の評価、研究により改善をしていきます。

各種事業の評価は、参加した人数による傾向にありますが、多様な学習ニーズに応えるため少数の意見も尊重し、将来につながるきめ細やかな事業展開に心がけます。

また、地域住民の自主的な学習活動を援助するため、新たな人材の発掘・養成・活用を図り、複雑化、多様化する学習ニーズに対応します。

更に今後は、社会全体で子ども達の活動を支援する取組の推進として、学校等との連携及び支援を一層強化します。

事業の推進にあたっては、学校等や社会教育施設間による連携のほか、他の行政部局、大学、民間団体、NPO法人や企業等、多様な主体とも広く連携した取組を進め、住民による主体的な活動が生まれる環境を醸成する役割を一層果たしていきます。

④ 成果指標

指標名	単位	算出方法	計画策定時 平成 28 年度 (2016 年度)	最終目標 2027 年度
公民館講座 満足度	%	講座終了時アンケートによる満足者数/ アンケート回答者数	※未算出	100

⑤ 具体的な施策

ア 公民館報発行事業

・事業概要

公民館報の発行を通じて、中央公民館、地区公民館及び分館活動の周知・報告、生活の話題や地域課題の調査・提唱等を行います。

また、生涯にわたる学習の必要性についての啓発や学習情報の提供等により学習意欲を喚起し、学習や社会参画に関心を持つよう働きかけます。

・主な事業

公民館報の発行、分館報コンクールの実施、調査・研究の実施、編集技術の向上、SNS利活用等の検討

イ 公民館講座等開催事業

・事業概要

地域課題や生活課題の把握とともに、住民の様々な学習要求に応じて、教養、趣味、地域課題、生活課題、技術等の各種講座や、若者・高齢者等の年代別講座、親子参加や多世代交流講座、体験型活動等の多種多様な講座を開催します。

また、学校教育と社会教育及び地域とが連携する事業を、より一層支援します。

・主な事業

多様な公民館講座の開催、公民館キャラクターの活用

高齢者大学・若者講座等の長期間講座の開催、SNS利活用等の検討
人権教育の実施

学校等との連携事業の推進、出前講座等

ウ 芸術祭等開催事業

・事業概要

市内の公民館などを拠点に活動している住民に学習成果の発表の場を提供するとともに、団体や人と人をつなぐきっかけの場として市民芸術祭等を開催し、茅野市の芸術文化の普及、発展、交流を図ります。

・主な事業

市民音楽祭、市民芸能祭、芸術祭（作品展示等）の開催
茅野市芸術文化協会との連携・支援

(3) 地区公民館・分館事業の充実と連携

① 目的

地区公民館・各分館は、地域住民にとって学習の場や活動の場として最も身近な施設です。地域における生涯学習推進の拠点として、地域の実情に即し、地域の特徴を尊重しながら活動を展開します。住民相互の連帯や世代間交流を通して、地域の連帯を広げる学習や、伝統行事等の継承に努め、「ふるさと」をみつめた人づくり、地域づくりに取り組んでいきます。

② 現状と課題

茅野市には、中央公民館1館、地区公民館10館と80の分館があります。茅野市は、広大な面積を有しているため、住民に身近な場所で、気軽に参加しやすい地区公民館・分館活動の役割は特に大きいものがあります。各地区公民館や分館の活動は多種多様ですが、役員の方々の創意工夫や熱意のお蔭で活発な活動を行っています。

公民館活動においては地道な活動の積み重ねが重要ですが、活動内容における地域間格差や分館役員任期の短期化、活動費の問題、継続的な事業推進が困難等の課題があります。

また、市内10地区のコミュニティセンター職員が地区公民館職員を兼ねていることから、地域振興と教育・学習機能が一体化した活動につながっています。職員には地域のコーディネーター役としての専門性が求められていますが、専門職の配置は難しい状況です。

③ 将来像

子どもから高齢者まで誰もが参加できるような事業や、世代間の交流、住民一人ひとりが何らかの形で地域づくりに一役を演じられるような事業を支援していきます。

各地区公民館や分館の活動が、時代のニーズや地域毎の実情に合わせた運営・機能を将来にわたり組織として維持・継続されていくよう、実際

の活動を担う分館長・公民館主事等の活動を支援します。また、地区公民館と中央公民館、分館と地区公民館の連携を一層強め、地域での公民館活動の推進と学習活動の成果が地域づくりの実践に結びつくように支援します。

④ 成果指標

指標名	単位	算出方法	計画策定時 平成 28 年度 (2016 年度)	最終目標 2027 年度
地区公民館事業	件	10 地区公民館 事業数	39	50
分館事業	件	80 分館事業数	507	560

⑤ 具体的な施策

ア 地区公民館事業

・事業概要

各地区に即した地域課題の掘り起しなど地区の要望に応えられる公民館事業を、身近な地区公民館で行うことにより生涯学習の推進を図ります。

地区の実情に合わせて文化・スポーツ事業、地区公民館講座等を実施し、地域住民、関係団体等との交流を図ります。

また、学校等と地域とが結びつく連携事業を地区公民館や分館が核となって推進します。

・主な事業

地区分館長主事連絡会の開催

地区公民館講座（高齢者大学地区学部含）の開催

地区公民館事業（文化・スポーツ等）の実施

分館職員研修会の開催

学校等との連携事業の推進

イ 分館活動促進事業

・事業概要

区・自治会単位に設置された分館活動を推進し、地域住民同士や関係団体等の交流やつながりを深め、協働による地域づくりの実践に結びつけていかれるよう支援します。

・主な事業内容

地区公民館長、分館長及び分館主事の委嘱

事業交付金の交付等による分館活動の支援

ウ 指導者養成事業

・事業概要

専門職としての公民館主事の資質の向上を目指します。

・主な事業

研修会等の開催、社会教育主事講習等への派遣

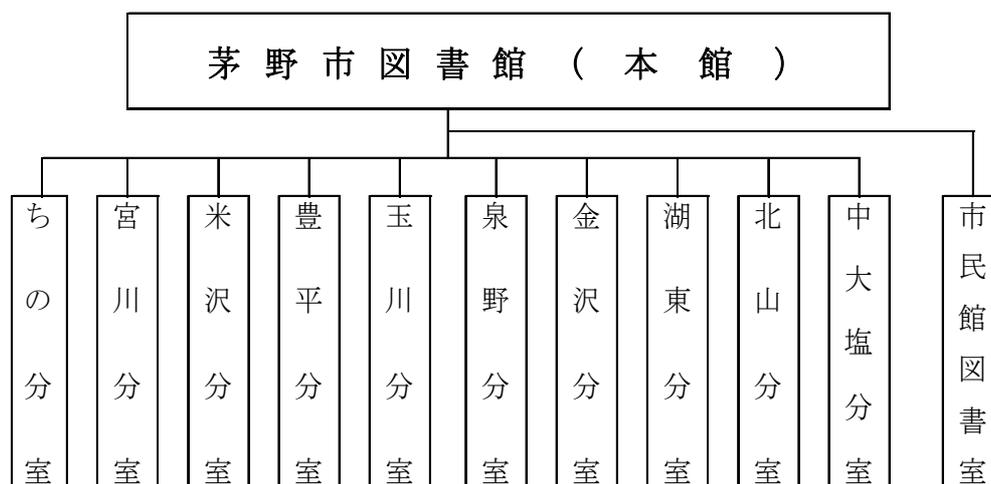
2 図書館の充実

図書館は、人類の経験や英知を集めた場所です。茅野市図書館は、集めたその経験や英知を、現在や未来の社会や地域、個人に対して広く役立てて、個人の自立を手助けし、より住みよい社会にしていくことを目指します。

現在、市民の多くは、図書館は本を読むところ、貸し出すところと受け止めているようです。図書館の持つ本来の役割を市民に認識してもらい、それに応えられる図書館にしていくことが必要です。市民に平等に開かれ、市民一人ひとりの資質の向上に寄与することで、地域社会の豊かさ、活性化、住みやすさ、幸せにつながる図書館運営を目指すため、資料・情報、機会、場を提供します。

これらの施策を行うには、専門知識を持ち経験を積んだ職員が市民と資料又は市民と市民の仲立ちをすることが不可欠です。

図書館の組織



(1) 図書館機能の充実

① 目的

図書館は、「地域の読書施設」「地域の情報拠点」「地域の多様な資料や情報を収集・保存・提供する施設」として、地域の様々な紙媒体の資料・映像資料等を収集し、レファレンスサービスの充実と市民が調べることや考えることの力をつける手助け等に積極的に取り組み、個人や地域の課題解決支援と生涯学習を支援します。

② 現状と課題

生涯学習の拠点として、市民生活に役立つ、生涯学習を支援する図書館を目指しています。

新たなサービスとして、本などの印刷媒体と、有料データベース・電子

書籍・貴重な資料のデジタル化など電子媒体とを組み合わせたハイブリッド図書館として整備していくことが課題です。

③ 将来像

施設の老朽化を踏まえ、公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、ハード面とソフト面の両方から検討していきます。検討にあたっては、全ての年代層が利用しやすい施設となるよう、他施設等との複合化も視野に入れて検討します。

④ 成果指標

指標名	計画策定時 平成 28 年度 (2016 年度)	最終目標値 2027 年度
図書館あり方検討委員会 (仮称) 立ち上げ	なし	2023 年度

⑤ 具体的な施策

ア 図書館運営事業

図書館事業全体の企画・運営を行います。また、研修等により図書館職員等の資質向上を図ります。

イ 図書館施設管理事業

利用者が安全・安心して図書館を利用できるように建物の維持管理をし、計画的な工事・修繕を行い、施設の長寿命化を図ります。

ウ 図書館システムネットワーク事業

諏訪地域公共図書館情報ネットワークシステムにより、諏訪地域 6 市町村内の公共図書館では、1 枚の図書館利用カードで資料が借りることができます。また、借りた資料は、どこの図書館でも返却することができます。次期システム更改は 2023 年度の予定です。

(2) 読書活動の楽しさをつなげる活動

① 目的

市民が持っている知識や技術を伝えることができる場の提供のほか、市民の好奇心を刺激し創造性、想像力の育成を助けます。

② 現状と課題

市民の中の、様々な専門知識や技術を身につけている読書ボランティア活動に協力的な人たちが高齢化の傾向にあることから、次の世代につなげることが課題です。

③ 将来像

市内で活躍する読書活動ボランティアが、より高い専門知識を習得し、講師として次の世代につなげていかれるよう、指導者育成講座を開催します。そして、指導者となった方を講師とした講座を企画する等、市民の方に読書活動と読書の楽しさを知ってもらい、図書館の利用促進を図っていきます。

④ 成果指標

指標名	単位	計画策定時 (平成 28 年度) (2016 年度)	最終目標値 2027 年度
入館者数	人	129,662	156,000

⑤ 具体的な施策

学校、幼保育園、認定こども園、こども読書活動応援センター、尖石縄文考古館、八ヶ岳総合博物館、茅野市中央公民館、読書の森 読り一む in ちの等と連携を推進します。

ア 図書レファレンス事業

地域の様々な紙媒体の資料・映像資料等を収集し、レファレンスサービスの充実と市民が調べることや考えることの力をつける手助け等に積極的に取り組み、個人や地域の課題解決支援と生涯学習を支援し、地域のよりどころになる図書館運営を行います。

イ 読書推進事業

おはなし会や各種講座を通じて、家族やコミュニティの絆を作る手助けをします。

また、子ども達には読書の楽しさを知ってもらい、大人には、読書の楽しさと読書ボランティア活動の楽しさを知ってもらいます。

(3) 市民や読書活動グループなどへの支援

① 目的

個人の思想の自由と多様性が肯定され、心豊かに生きる手助けをし、生涯学習の場の提供と支援をします。

② 現状と課題

茅野市図書館として、図書館ボランティアグループ等への育成が課題となっています。活動の場の提供だけでなく、読書活動グループの社会活動を支える取組が必要です。

③ 将来像

こども読書活動応援センター、読書の森 読りーむ in ちの等と連携し、読書活動グループの支援を行い、市全域へ読書活動の啓発と推進を図ります。

④ 成果指標

指標名	単位	計画策定時 平成 28 年度 (2016 年度)	最終目標値 2027 年度
図書館ボランティアグループ等への支援団体数	団体	4	10

⑤ 具体的な施策

ア こども読書活動応援センター連携事業

第3次茅野市こども読書活動推進計画に基づき、読書の相談、読書ボランティア研修、読書活動全般のアドバイス、学校図書館の支援などに対して、読書活動を総合的にサポートします。

イ 読書の森 読りーむ in ちの活動支援事業

第3次茅野市こども読書活動推進計画に基づき、読書ボランティア活動の支援をします。

(4) 資料の整備と充実

① 目的

図書館の基本的な業務である資料の収集・保存・提供を行います。特に、「縄文」「寒天」「のこぎり」を中心に収集し、失われていく貴重な地域資料の収集・保存・提供を積極的に行います。

② 現状と課題

地域の伝承文化や歴史に関すること等のレファレンスは、痛みが激しい資料や貸出しができない貴重な本の場合が多くあります。貸出しができない本は、複写して利用者に提供していますが、今後、地域資料の保存を考え、資料の複写に応じられなくなることも考えられます。

③ 将来像

地域の歴史的にも貴重な資料をデジタル化することにより、利用できなかった資料が有効活用できるようにしていきます。また、図書館を利用できない方へのサービスの向上にもつなげていきます。

④ 成果指標

指標名	単位	計画策定時 平成 28 年度 (2016 年度)	最終目標値 2027 年度
地域資料のデジタル化	冊	0	100
住民一人当たりの図書費 (図書費/人口)	円	143	200

⑤ 具体的な施策

ア 図書資料購入事業

本・逐次刊行物・新聞などの活字資料やCD・DVDなどの視聴覚資料、電子書籍、各種データベースを収集し、市民に提供します。また地域資料のデジタル化を進めます。

イ 図書館分室事業

「身近なところに本を」という考えに基づき、自宅から遠いなどの理由で図書館本館を利用できない子ども達のために、本の貸出しやおはなし会などを開催し、読書の楽しみや喜びを知る活動を推進します。併せて、図書館本館の利用につなげます。

ウ 公立大学法人諏訪東京理科大学図書館との連携事業

平成 23 年 (2011 年) 7 月 1 日付けで締結した『諏訪東京理科大学図書館と茅野市図書館との連携協力に関する覚書』により、大学図書館と市図書館の相互活用を推進します。

3 八ヶ岳総合博物館の充実

八ヶ岳総合博物館は、「市民が郷土の自然・風土やそれを舞台にして生きてきた人々の歴史や生きかたを正しく理解し、それを守り生かし、先人の叡智^{えいち}に学び、深く郷土を愛し、その未来を創造することができる素地を養う学習館」（昭和63年 茅野市生涯学習都市構想）の役割を担っています。そして、今後は、科学教育振興の拠点として、プラネタリウム投影を始め、自然観察や科学工作などの講座を開催し、科学に親しむ機会を充実させていきます。

博物館とは、資料の収集を行い、調査と研究を実施し、展示公開して、教育普及活動を行う施設です。こうした活動を、八ヶ岳総合博物館では、パートナーシップの理念に基づき、市民、学校、関係団体、企業などと連携し、共に進めます。

(1) 博物館の運営と機能の維持

① 目的

博物館は、「収集保存」「調査研究」「展示教育」の3つの機能を統合して行う施設です。貴重な資料を収集し、良好な状態で保存し、世代を超えて引き継いでいくことが使命です。そして、この資料が生まれた背景を分析し、その価値を見出し、調査研究した成果を展示して、教育に活かすことが求められます。

② 現状と課題

ア 博物館の運営

博物館（八ヶ岳総合博物館・尖石縄文考古館・神長官守矢史料館）の運営は、茅野市博物館協議会で検討され実施しています。学識経験者、教育関係者、博物館関係者などから構成される組織で、各館長からの諮問に応じる機関です。

このほか、各館には、個別の協議機関（博物館は企画運営会議、考古館は史跡整備委員会、史料館は専門委員会）があり、案件の内容に応じて開催されます。

博物館の運営に関し、様々な意見、提案が提出されますが、様々な制約から実現できるものは、限定的なのが現状です。

イ 施設の管理

博物館の機能を維持するために、施設の管理は欠かせません。八ヶ岳総合博物館は、昭和63年（1988年）に開館し、29年が経過しています。施設と設備の老朽化に伴い、修繕や交換など管理に必要な経費が拡

大していくと考えられます。

また、八ヶ岳総合博物館は、災害時の基本避難所に指定されており、有事の際に避難所として機能する施設であることが求められています。

ウ 資料の収集と保管

資料の収集と保管は博物館の重要な使命ですが、これを収蔵する収蔵庫の収容能力は限界に達しています。市内に残る貴重な資料の散逸や破損を防ぐことと、今後、新たに加わる資料の収蔵と保存方法が課題となっています。

③ 将来像

ア 博物館の運営

八ヶ岳総合博物館の運営については、茅野市博物館協議会のほか、内容の専門性に応じて、企画運営会議に諮っていきます。

今後の施設のあり方については、公共施設等総合管理計画に基づき検討していきます。

イ 施設の管理

施設管理委託業者と緊密に連携し、現状を的確に把握し、施設の維持管理に係る費用を最小限に抑え、長寿命化を図る方策の検討が求められます。

ウ 資料の収集と保管

収蔵庫の収蔵能力の不足を補う収蔵棚が別に設置されています。閉鎖空間である収蔵庫と開放空間にある収蔵棚との資料の収蔵場所を見直していく必要があります。また、新たな収蔵施設の設置も検討する必要があります。

八ヶ岳総合博物館の収蔵資料は、人文科学資料・自然科学資料共に多岐にわたりますが、植物などの標本資料は充実しているとは言えません。今後は、この分野での資料収集を促進し、八ヶ岳を中心とする地域の自然史を担う施設として、役割を拡大していきます。

④ 成果指標

指標名	単位	計画策定時 平成 28 年度 (2016 年度)	最終目標値 2027 年度
企画運営会議案件数	件	2	4
収集資料数	点	50,000	53,000

⑤ 具体的な施策

ア 博物館運営事業

・事業概要

茅野市博物館協議会や企画運営会議を開催するとともに、博物館運営に必要な人材を確保します。また、日本博物館協会など加盟する各種団体と連携し、博物館運営を充実させます。

・主な事業

茅野市博物館協議会や企画運営会議の開催、専門的な嘱託職員・臨時職員任用、各種団体加盟

イ 施設管理事業

・事業概要

博物館施設の維持管理を実施し、法令にかなった状態を維持します。また、博物館内部の衛生と敷地内の美観を保持し、来館者に快適な空間を提供します。

・主な事業内容

設備管理・清掃業務委託、警備業務委託、電気保安業務委託、芝管理委託、展示室保守点検業務委託、設備維持管理工事

ウ 資料収集・保管事業

・事業概要

八ヶ岳を中心とする人文科学資料・自然科学資料を収集し、保存保管します。

・主な事業内容

資料の収集・整理・保存、資料の寄贈・寄託の受入れ、資料の保守・修理、生物被害防除業務委託

(2) 博物館事業の充実

① 目的

調査研究・展示公開・教育普及活動は、博物館の使命です。八ヶ岳を中心とする郷土の自然・歴史・産業・民俗・文芸に関する調査研究を深め、常設展示を更新・充実させるほか、企画展を始め各種行事を実施し、多くの教育機会を提供します。

② 現状と課題

八ヶ岳総合博物館は、昭和 63 年（1988 年）に開館し、29 年が経過しています。この間の自然の様相の変化や科学研究の進展により、展示内容の更新や補足の必要性が生じています。

行事については、社会の動向に着目し、市民ニーズを的確に捉え、実施していく必要があります。また、埋もれた地域の自然や文化を掘り起こし、調査し、提示していくことも重要です。

③ 将来像

展示解説動画の配信など、時代に即した新たな手法を導入した常設展示、充実した施設設備、魅力ある事業展開で、休日には親子連れで、平日には学校団体や課題をもった市民が学ぶ場としてにぎわう博物館にしていきます。

④ 成果指標

指標名	単位	計画策定時 平成 28 年度 (2016 年度)	最終目標値 2027 年度
年間入館者数	人	13,445	20,000

⑤ 具体的な施策

ア 特別展等事業

・事業概要

期限とテーマを設けて企画展を開催します。このほか、世代や目的で異なる様々なニーズに応じ、各種行事を開催します。

・主な事業

企画展の開催、各種講演会・研究会・講習会・教室・見学会・観望会の開催、子ども自然研究クラブ・子ども科学工作クラブの運営

イ 八ヶ岳岳麓文芸館事業

・事業概要

八ヶ岳総合博物館には、八ヶ岳岳麓文芸館が併設され、岳麓地域に関わる歌人、俳人、文人たちの資料を展示しています。

・主な事業内容

文芸資料の展示、企画展の開催

(3) 科学教育の振興

① 目的

八ヶ岳総合博物館は、21世紀の科学時代にたくましく生きる市民を育成するため、新たな基幹事業として、科学教育を推進します。こうした専門性の高い分野については、企画運営会議を開催し、博物館運営について検討しています。

② 現状と課題

八ヶ岳総合博物館は、移動式のプラネタリウムであるモバイルプラネタリウムを平成 28 年度（2016 年度）に導入し、投影を開始しました。モバイルプラネタリウムは、土・日・祝日に博物館で投影するほか、学校などに出前して投影します。

また、科学実験工作室を新たに設置し、自然研究や科学工作に適したスペースやメニューを作りましたが、そのための施設設備が十分ではありません。

③ 将来像

ア プラネタリウム事業の推進

プラネタリウム投影は、天文分野の理解促進を図る最高の方法です。毎月テーマをかえて、最新の宇宙・星空の話題を職員が解説します。

また、学校などに出張して行う出前投影では、学年に応じた内容を投影します。プラネタリウムは、視聴するだけでなく、希望に応じて、プラネタリウム番組作成の指導も行います。これらを通じて、地域や学校との連携を強めていきます。

イ 科学教育事業の推進

プラネタリウムを起源として、他の科学分野への関心を高め、学習や研究を深めていくよう、展開していきます。博物館で宇宙への関心を高めた少年少女が、他の科学への関心を深め、将来の科学者や技術者へと成長していかれるよう、カリキュラムを充実させていきます。

④ 成果指標

指標名	単位	計画策定時 平成 28 年度 (2016 年度)	最終目標値 2027 年度
プラネタリウム 視聴者数	人	2,109	5,000

⑤ 具体的な施策

ア 科学教育振興事業

・事業概要

企画運営会議を開催し、科学教育振興を中心に、博物館の存在意義を深化させる運営について協議しています。ここで協議された内容は、プラネタリウム事業、科学教育事業、展示更新などに反映され、実施されます。

- ・主な事業

企画運営会議の開催、プラネタリウム事業、科学教育事業

(4) 産学公民連携の推進

① 目的

博物館事業は、市民、学校、関係団体、企業などと積極的に連携・協働し、取り組んでいかなければなりません。連携・協働の事業を通じて、地域の多様な人材がつながり、それぞれの資質と能力を向上させ、地域の問題に取り組み、従来の博物館機能を越えた先進的な活動へと展開していくことが期待されます。

② 現状と課題

博物館事業は、様々な人と組織によって支えられ実施されてきましたが、更に連携・協働を強化し、発展させるべき部分があります。

これまで博物館の事業は、企画展の開催や講演会・講座の開催が事業の中心で、調査研究や自然系資料の収集は停滞していました。これを市民と共に活発化させることを目的に、市民研究員養成事業を平成 25 年度（2013 年度）から開始しました。今後、市民研究員の役割は、比重を増していきます。これに伴い、活動場所の確保を含め、施設の利用形態を見直していく必要があります。

博物館が加盟する各種協議会との連携は、博物館活動を活発化させ、向上させるには有効ですが、総会や講習・研修会など、人的交流を活発にする機会としては、会場の立地など地理的制約、職員の不足、業務との兼ね合いで参加できないことが多い状況です。

隣接する公立大学法人諏訪東京理科大学との連携は、大学の担う学問分野・研究分野と博物館の担う展示教育分野とが融合して新たな成果を生み出し、地域の発展に貢献するために、一層重要となっています。

③ 将来像

産学公民連携の推進によって、文化芸術活動の拠点、生涯学習活動の拠点、人的交流の拠点、観光の拠点として機能し、まちづくり・ひとづくりの要衝へと発展していくことが期待されます。

④ 成果指標

指標名	単位	計画策定時 平成 28 年度 (2016 年度)	最終目標値 2027 年度
市民研究員養成事業参加者数	人	65	100

⑤ 具体的な施策

ア 市民研究員養成事業

・事業概要

市民研究員養成事業は、博物館活動などに関心をもつ人に対して、地域の自然史研究や科学教育の振興などを担う市民を育成・支援するもので、調査研究を学芸員と共に進める主体的存在になること、博物館活動を支援するボランティアになることを目指しています。

・主な事業内容

グループ単位での定期活動、講演会、市民研究員認定

イ 学校支援・連携事業

・事業概要

学校授業の支援として、展示解説、現地見学案内、体験メニューの提供をするほか、学校と協働して行事を開催しています。

・主な事業内容

社会科授業「昔の暮らし」解説、坂本養川堰^{せぎ}現地案内、機織り体験、科学工作体験、プラネタリウム投影、天体観測、資料貸出、研究・創意工夫展開催

ウ 公立大学法人諏訪東京理科大学連携事業

・事業概要

隣接する公立大学法人諏訪東京理科大学と連携し、様々な事業を実施しています。総合演習は、博物館の課題に対し、専門分野の異なる学生がグループで取り組み、その成果をプレゼンテーションします。このほか、茅野市博物館協議会委員、企画運営会議委員、市民研究員養成事業講師などで連携しています。

・主な事業内容

公立大学法人諏訪東京理科大学の授業との連携

エ 博物館等各種施設との連携事業

・事業概要

各種協議会に加盟することで、情報交換を活発にし、研鑽^{きん}を深め博物館活動の向上につなげています。また、他の博物館等施設と連携し、行事を開催しています。

・主な事業内容

各種協議会加盟、共催行事開催

4 尖石縄文考古館の充実

尖石縄文考古館は、尖石遺跡等の発掘調査、考古学研究を邁進してきた茅野市名誉市民である宮坂英弼^{ふさかず}先生の業績を継承するとともに、国特別史跡「尖石石器時代遺跡」の出土品を始め、平成7年（1995年）に縄文時代の遺物として最初に国宝に指定された国宝「土偶」（縄文のビーナス）と、平成26年（2014年）に国宝指定を受けた国宝「土偶」（仮面の女神）など八ヶ岳西山麓の縄文遺跡から発掘された考古資料を収蔵し、これらの中から優れた資料の展示や、考古資料を活用した企画展の開催、市民が郷土の縄文文化のすばらしさを知り、郷土に誇りを持てるような様々な縄文学習事業を展開しています。また、国特別史跡尖石石器時代遺跡、国史跡上之段石器時代遺跡・駒形遺跡のインフォメーション的な役割を果たし、縄文文化を意識したまちづくりの核的な役割を果たしていきます。

なお、縄文を活かした整備・活用に関する施策は「縄文の里史跡整備・活用基本計画」により推進していきます。

① 目的

茅野市内の考古学資料の収集・保存・調査研究の成果を展示教育・普及・活用に活かし、縄文を意識したまちづくり・人づくりの基礎を整備し、後世に伝え引き継ぐことを目指します。

② 現状と課題

尖石縄文考古館は平成12年（2000年）に開館し、国宝「土偶」（縄文のビーナス）、国宝「土偶」（仮面の女神）といった日本を代表する文化財が展示され、この他にも多くの遺物が現在収蔵・展示されています。現在の年間入館者数は50,000人台を維持し、全国各地から見学者が訪れています。

また、様々な講座や教室が開催され、縄文学習の拠点として多くの方々が受講し、様々なサークル活動も展開されています。

宮坂英弼先生の調査した資料に加え、考古館が埋蔵文化財センター的な機能を有していることから、市内遺跡から発掘された遺物や図面・写真等の記録が収蔵されていますが、近年の開発から収蔵資料が増加の傾向にあり、収蔵品の再整理が進められつつあります。

③ 将来像

茅野市の縄文文化・史跡を識る中核的な施設として、国特別史跡尖石石器時代遺跡のガイダンス施設と史跡活用の核として充実が図られるのはもとより、新たな研究成果に基づいた展示刷新整備や、その基礎となる調査研究の充実を図っていく必要があります、その成果を魅力ある企画展や、講座・

講演会等に活かしていきます。

また、宮坂英弑記念尖石縄文文化賞等により幅広い情報発信に努め、更に研究者はもとより、幅広い層の方々が訪れる館を目指していきます。さらには、「縄文科」などの学習支援や、地域住民の学習、活動を支援するとともに、活動の拠点としての環境を整え、「参加・体験型」の施設を目指します。

収蔵資料の再整理により資料を後世に適切に引き継ぐことができるものと期待されます。

④ 成果指標

指標名	単位	計画策定時 平成 28 年度 (2016 年度)	最終目標 2027 年度
年間入館者数	人	53,824	70,000

⑤ 具体的な施策

ア 考古館運営事業・考古館施設管理事業

博物館の基本である資料の収集、収蔵、調査、研究、展示、教育普及活動はもとより、2体の国宝「土偶」の保管、展示にふさわしい施設として、また、国特別史跡尖石遺跡を将来にわたり適切に維持管理し、活用するための核的施設として役割を果たすよう、施設の維持管理を適切に行っていきます。

イ 資料整備事業

収蔵資料の中で劣化の著しい鉄器、木器、土製品等の保存処理を行い、適切な保護保存を図るとともに、展示資料としての活用を図ります。

ウ 縄文教室事業・特別展事業・尖石縄文文化賞事業

縄文に関連した体験講座や講座、特別展などを通じて、縄文文化を体験し遺跡の大切さについて学ぶ機会を充実させていきます。

国特別史跡尖石石器時代遺跡の調査、研究に生涯情熱を注いだ名誉市民故宮坂英弑先生の業績を記念し、縄文時代の研究の更なる発展を願って、茅野市が制定した考古学賞です。今後も新たな縄文研究に光を当て情報発信に努めます。

エ 尖石ボランティア事業・関係団体支援事業・縄文を識^しる推進事業

市民参加による博物館活動を展開するために、館事業のサポートや、史跡整備等の活動を市民協働で行い、縄文への興味関心を高めることに努

めます。

市民実行委員会で実施している、史跡公園を舞台とした茅野市尖石縄文まつりを支援することで、より多くの人たちが縄文を体感する機会を得ることができ、茅野市の縄文を全国に発信する大きな機会となります。

縄文プロジェクト実行市民会議識る部会員を中心に、茅野市の縄文時代を識る取組として、「茅野市縄文ガイドブック」「茅野市縄文かるた」の発刊で地域を識ることや、縄文風小屋づくりを実施することで、縄文人の知恵や工夫を追体験する機会を展開しています。

5 神長官守矢史料館の充実

神長官守矢史料館は、守矢家に伝わる古文書をはじめとする史料を永久的に保存し後世に伝えるとともに、展示などの公開を通じて諏訪地域の歴史や諏訪信仰を学ぶ場として活用されています。

また、諏訪大社上社本宮から前宮にかけての歴史的ゾーンの中核的な学術センターとしても期待されています。

① 目的

神長官守矢家に伝わる古文書をはじめとする史料を永久的に保存し、後世に伝えることを第1の目的としています。また、守矢文書^{もりやもんじょ}の価値を高めるための調査・研究、それに裏付けされた展示や企画展等の普及イベントを通して、多くの方々に諏訪地域の歴史に触れることのできる学術的な役割が期待されています。

② 現状と課題

諏訪大社上社の祭祀の一端を担っていた、神長官守矢家に伝えられてきた古文書約1,600点や什器^{じゅう}が神長官守矢史料館に寄託収蔵され、資料の収蔵状況の環境調査を継続しながらより良い状態で古文書等の保護・保存を図っています。

また、その一部を展示公開しており、神長官守矢家に関わる史料を用い、折々のテーマに合わせた企画展や展示解説、歴史の舞台を歩く文化財ウォーク等を行っています。全国から史料館を訪れる方が多く、現在年間約10,000人の入館者があります。

館周辺には、守矢家が執り行ってきた祭祀に関わる史跡も残され、古代・中世・近世にわたる諏訪信仰を探る重要な場所となっています。

③ 将来像

これらの歴史的な資料を後世に残し伝えるとともに、守矢家史料の調査研究を深め、史料の価値を広く発信していく必要があります。

また、守矢家邸周辺の環境を残し、保護・保全・整備し歴史的環境を整え、この地がもつ歴史的な雰囲気を感じられる場所として整備することが必要です。

④ 成果指標

指標名	単位	計画策定時 平成28年度 (2016年度)	最終目標 2027年度
年間入館者数	人	11,493	15,000

⑤ 具体的な施策

ア 守矢史料館運営事業・守矢史料館施設管理事業

神長官守矢史料館の建物の保全や維持管理、特に守矢文書史料の適正な保管管理に努めています。また、館の修景保全に努め神長官守矢家邸としての歴史的景観の維持にも努めています。

イ 守矢史料館展示事業

守矢史料館収蔵史料に関わる企画展を開催し、幅広い方々に守矢文書の重要性を周知し、活用しています。

6 地域づくり・ひとづくりの推進

(1) 学校を中心とした家庭・地域との連携の充実

① 目的

昭和 63 年（1988 年）に豊かな個性と創造性の花を咲かせる「りんどうの里 高原生涯学習都市 ちの」を目指し生涯学習都市を宣言し、生涯学習都市構想を策定しました。この構想において学校においても生涯学習を支える機関としての役割を担い、これからの生涯学習社会を生きる基礎的な学力をつくることが求められ、学校教育と社会教育が連携して取り組んできました。

その後、平成 28 年（2016 年）策定の茅野市教育大綱においては、「たくましく、やさしい、夢のある ひと育ち」を茅野市教育の目指す姿として生涯学習の推進に取り組んでいます。

一方、新しい時代の教育や「茅野市こども・家庭応援計画（どんぐりプラン）」との整合を図り、生涯学習の立場からも地域とともにある学校づくりを目指します。

② 現状と課題

社会における情報化、国際化、高齢化の進展に対応し、新しい知識や技術等を通して学習していくニーズが高まってきています。また、地域社会のつながりや、支え合いの希薄化等による地域社会の教育力の低下、家庭教育の充実の必要性が指摘されています。

これらの課題解決のためには、学校と家庭・地域が連携・協働していく必要があります。

③ 将来像

社会をたくましく生き抜く基礎学力を培い、生きる力（自己教育力）の育成に努め、学校と家庭・地域と連携・協働しながら、学校や家庭を含めた地域全体による教育の実現を図ります。

④ 成果指標

指標名	単位	計画策定時 平成 28 年度 (2016 年度)	最終目標値 2027 年度
学校開放講座参加数	人	1,544	1,600
開かれた学校づくり講座参加数	人	8,726	8,800

⑤ 具体的な施策

ア 地域に開かれた学校づくり事業

・事業概要

地域に根ざし、地域に生きる開かれた学校づくりのため、地域に目を向けていく子どもを育成します。学校・地域の人的、物的資源を活用し、社会教育と連携を図りながら開かれた学校づくりを目指します。

・主な事業

学校開放講座を開講し、学校の施設や教員の持っている専門性や特技などの教育力を、市民に提供します。

開かれた学校づくり講座では、地域の方々の持っている専門的な知識や技能を教育課程の展開に活かし、学校教育の活性化や開かれた学校づくりを目指します。

イ ようこそ先生事業

・事業概要

地域のその道の専門家や技術習得者から指導を受け、直に見聞きし体験することで、夢のある生き方や生涯をたくましく生きる力を培います。

・主な事業

専門家や技術習得者など外部講師を招いて、専門性・生き方・考え方にふれ、子ども達が地域で活躍している人を知るとともに、学ぶ喜びを感じ、生涯学び続けるきっかけをつかむ機会とします。

ウ 子ども読書活動推進事業

・事業概要

子どもたちが読書の楽しさにふれて、読書活動を広げ深めていくために、家庭・地域・学校・ボランティア・関係機関等が連携し、社会全体で子どもの読書活動推進に向けた取組をします。

・主な事業

ボランティアによる朝の読書の時間による読み聞かせ

家庭に読書の楽しみを根づかせるためのセカンドブックプレゼントの支援

家庭における読書にむけての家庭読書の日の設定と貸出し

家庭や地域に読書の大切さを広める朝読書見学会と読書参観日

家庭や地域への読書普及啓発のための読書便り等の発行

地区こども館・図書館分室、市図書館の利用促進

読書に関する催し物等の読み聞かせ・紙芝居への参加の呼びかけ

調べ学習コンクールへの参加

エ 「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業

・事業概要

「早寝・早起き・朝ごはん」を奨励し、家庭や地域との連携を図り、子どもの健やかな成長のために規則正しい生活習慣を培います。

・主な事業

「早寝・早起き・朝ごはん」に関する家庭・地域へのお便りの発行
三年に一度行われる長野県の「児童生徒の食に関する実態調査」を
基に、茅野市における「早寝・早起き・朝ごはん」の結果の活用及び
家庭・地域への啓発、家庭への支援等

P T Aによる試食会での学校給食の理解と家庭への啓発

眠育・食育に関しての関係機関と連携

オ コミュニティスクール推進事業

・事業概要

地域行事の開催や伝統文化の継承など、郷土愛の醸成や異世代交流
を通し地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりを推
進します。また、地域住民が学校運営や学校支援に参画することで、
開かれた学校づくりを進め、学校と地域の信頼関係を深める「学校と
地域が連携した地域づくり」を推進します。

(2) 公民協働事業の充実

① 目的

公民協働のパートナーシップの手法により青少年の学習、社会活動へ
の参加を促進するため、必要な学習機会の充実を図り、青少年学習・体験
活動の推進を目指します。

② 現状と課題

グローバル化の進展や少子高齢化社会の到来など、社会情勢が混迷す
る中、地域に根付いた次代を担う子ども達の豊かな心を育てるため、自然
体験の場、市民憩いの場を提供する必要性が増してきています。

自然体験の場、市民憩いの場を提供するため「小泉山体験の森創造委員
会」と「多留姫文学自然の里創造委員会」を設置し、整備事業のほか利用
促進を図るため、各種イベントを開催しています。創造委員の固定化や高
齢化などでイベントの継続が困難にならないよう、また、開催している各
種イベントの内容がマンネリ化しない工夫も必要となっています。

③ 将来像

公民協働のパートナーシップの手法により青少年の学習、社会活動への参加を促進するため、必要な学習機会の充実を図り、青少年学習と体験活動の推進を目指します。

④ 成果指標

指標名	単位	計画策定時 平成 28 年度 (2016 年度)	最終目標値 2027 年度
小泉山体験の森 山開きへの参加者数	人	280	300
多留姫文学自然の里 里まつりへの参加者数	人	150	200

⑤ 具体的な施策

ア 小泉山体験の森整備活用事業

・事業概要

小泉山周辺地域の方々からなる「小泉山体験の森創造委員会」と行政がパートナーシップの理念と手法により事業を展開し、地域の教育力を高めるとともに市民力の向上を図ります。小泉山を子ども達の自然体験の場にするのが目的です。併せて小泉山が親子や地域、市民の憩いの場として広く活用してほしいと考えています。

・主な事業

小泉山元旦登山、山開き、植物観察会、オオムラサキ保護活動

イ 多留姫文学自然の里整備活用事業

・事業概要

市の「名勝」として茅野市文化財に指定されている「多留姫の滝」周辺には、多留姫神社のほか、歌碑などの文学的遺産が多数存在しています。また、かつては「藤」の名所であった場所であることから、景観と遺産を保全し、市民の憩いの場となり自然体験の場となるよう整備します。

・主な事業

機械を使わない農業体験（田植え、稲刈り、脱穀、餅つき）
俳句等文学の学習会

ウ 社会教育関係団体支援事業

・事業概要

市民が生涯にわたり人間らしく生き生きと生活し、豊かな教養や情報を身につけ、文化的な生活を充実発展させるために、多様化する学習活動の助成や社会教育団体への補助を行います。

エ 生涯学習のまちづくり推進事業

・事業概要

区・自治会が生涯学習のまちづくり推進のため、個性豊かな地域づくりを目的として実施する、伝統文化の継承発展や歴史的文化整備等のまちづくり推進事業に対し対象経費の2分の1以内の額（30万円を限度）の補助を行います。

オ 共催・後援事業

・事業概要

講演会・講習会・展覧会・競技会等を実施する事業に対し、教育委員会が定めた基準を満たす事業に対して共催又は後援を行います。

(3) 人権教育の推進

① 目的

市民一人ひとりが人権尊重の精神を培う学習に取り組み、人権を尊重する社会を形成する環境づくりとして、生涯各期に応じた人権感覚を培います。

② 現状と課題

近年、国際化や情報化など、社会の急激な変化により人権問題が多様化しています。互いの人権を認め合い、一人ひとりが自らの人権尊重の精神を育むための教育と啓発が重要になっています。

差別や偏見、いじめ、虐待など、様々な人権問題が存在しています。近年では高度情報化社会の到来に伴い、インターネットや携帯電話等を使った人権侵害が社会問題となっています。

また、男女共同参画社会の推進に向け、様々な取組がなされ一定の成果は認められるものの、男女共同参画社会の実現に向け様々な課題があります。

③ 将来像

基本的人権が保障され、国籍、性別、高齢者、障害者、子どものいじめなど、あらゆる偏見や差別を許さない相互理解に立った人間性豊かな社会を目指します。

④ 成果指標

指標名	単位	計画策定時 平成 28 年度 (2016 年度)	最終目標値 2027 年度
茅野市人権教育研修会参加率	%	87	90

⑤ 具体的な施策

ア 人権教育事業

・事業概要

生涯学習都市構想、茅野市人権尊重に関する条例に基づき、市民一人ひとりが人権感覚を磨き、あらゆる差別をなくした住み良い茅野市を目指して、地域社会の連携を深め、自主的、組織的な地域ぐるみの推進を図ります。

・主な事業内容

茅野市人権教育推進委員会の開催

茅野市人権教育研修会の実施

学校人権教育の推進

地域社会における人権教育の推進

男女共同参画推進計画に基づく事業の推進

(4) 成人式事業の推進

① 目的

成人に達した青年が、たくましくやさしい夢のある大人としての自覚を持ち、自ら生き抜こうとする人生の新しい旅立ちを励ます式典を目指します。

② 現状と課題

新成人には、茅野市に愛着を持ち、茅野市全体だけでなく地域のコミュニティづくりの核となる社会人になってほしいと考えます。近年、高校卒業後に進学・就職のため市外へ移り住む若者が多くなっていますが、故郷、茅野市の成人式には多くの新成人が参加しています。成人式の開催情報の幅広い周知と新成人のニーズを把握し、市全体で新成人を励ます式典になるよう工夫しています。

③ 将来像

新成人が社会人として、豊かな心と広い視野を持っていただくとともに、成人になることで生じる権利と義務、責任を自覚できるような式典を目指します。

④ 成果指標

指標名	単位	計画策定時 平成 28 年度 (2016 年度)	最終目標値 2027 年度
成人式への参加率	%	68.3%	80%

⑤ 具体的な施策

ア 成人式開催事業

・事業概要

新成人が大人としての自覚を持ち、自ら生き抜こうとする人生の新しい旅立ちを祝い、励ます式として開催します。併せて、旧友との再会で親交を深め合う場にします。

第4章 進行管理

1 推進体制について

様々な機関や団体が、これまで以上に連携・協力し、学習の機会の充実と環境整備に取り組みます。

(1) 推進主体

茅野市、茅野市教育委員会、社会教育委員

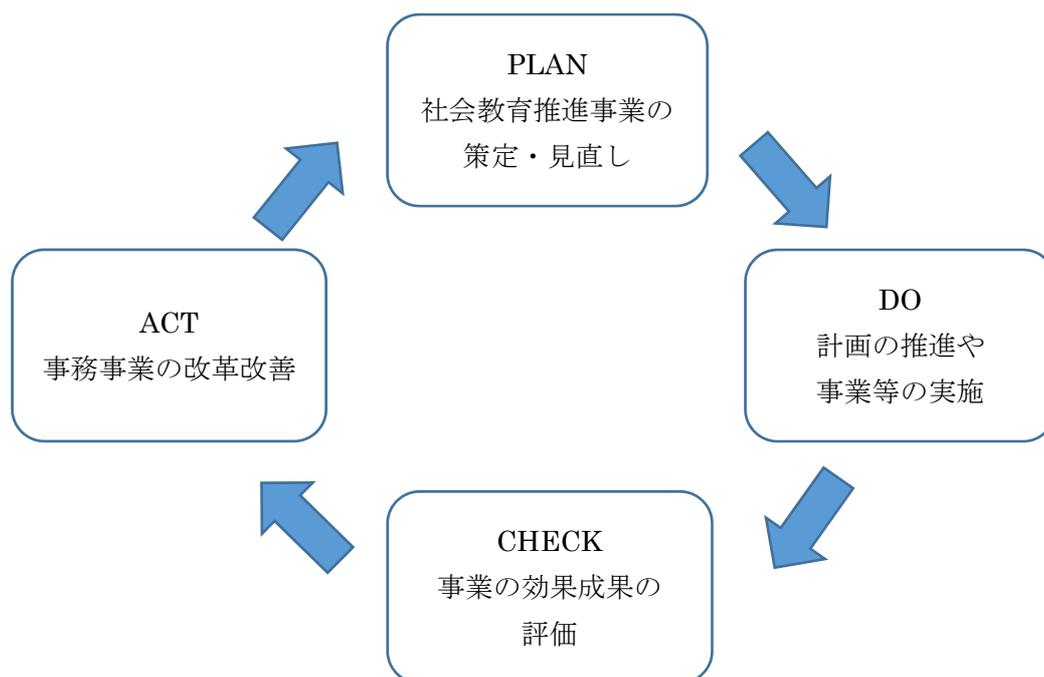
(2) 推進機関・団体

保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、高等学校、大学、中央公民館、図書館、八ヶ岳総合博物館、尖石縄文考古館、神長官守矢史料館、こども読書活動応援センター、家庭教育センター、こども館（0123 広場）、地区公民館・分館、地区こども館・図書館分室、保護者会、PTA 関係団体、ボランティア、地域 等

(3) 進行管理

社会教育推進計画を推進するため、「社会教育委員の会議」を開催し、計画の具体的施策の遂行状況の検証及び推進に向けた協議を行います。

社会教育委員の会議は、毎年1回定期的に開催し、施策の進捗状況を確認するほか、計画期間の前期終了時に計画の全体的な検証を行い、中間年度に計画を見直し後期につなげていきます。また、計画期間の最終年度には総括を行い、次期計画につなげていきます。



○資料

施設一覧

<p>茅野市中央公民館 ☎0266-72-3266 所在地：茅野市宮川 4552-2</p> <p>地区公民館 10 館 所在地：各地区コミュニ ティセンター内</p>	<p>休館日 第3日曜日 年末年始（12月29日～1月3日） 開館時間 月曜日～土曜日 9：00～21：30 日曜日 9：00～17：30</p> <p>施設概要 1階：会議室2、児童室1、いきがいサロン1 2階：学習室1、視聴覚室1、料理実習室1、 和室1、美術学習室1、講堂1 3階：体育室1、和室1、会議室1、音楽室1、 料理実習室1</p> <p>地区公民館の休館日、開館時間、施設概要は地区公民館により異 なります。</p>
<p>茅野市図書館 ☎0266-72-9085 所在地：茅野市玉川 500番地 図書館分室 10 館 ちの分室（家庭教育セ ンター内） 宮川分室（茅野市中央 公民館内） 米沢、豊平、玉川、泉 野、金沢、湖東、北山、 中大塩分室（各地区コ ミュニティセンター 内） 市民館図書室 ☎0266-82-8222 （茅野市民館内）</p>	<p>休館日 本館：毎週月曜日、（祝日の場合は開館し、翌火 曜日が休館）、毎月第4金曜日、年末年始（12月28 日～1月4日）、特別整理期間（3月又は4月のおおむ ね10日間）分室：日曜日、祝日、年末年始、冬期間等 分室により異なります。 市民館図書室：火曜日、年末年始（12月29日～1月 3日）</p> <p>開館時間 本館：10：00～18：00 分室：9：30～12：00、13：00～17：00 ※分室により開始・終了時間が異なります。 市民館図書室：9：00～19：00</p> <p>本館施設概要 1階：一般コーナー、ティーンズコーナー、児童 コーナー、参考資料コーナー1、新聞コーナー、雑誌 コーナー 2階：会議室（おはなしのへや）1、閲覧室1、飲食 コーナー1 パートナーシップのまちづくり室（郷土資 料コーナー）1</p> <p>分室施設概要 分室により異なります。</p>
<p>茅野市こども読書 活動応援センター ☎0266-75-1250 所在地：茅野市図書館 内</p>	<p>休館日 日曜日・月曜日（祝日の場合は開館し、翌火曜日が休 館）</p> <p>開館時間 9：30～17：30</p> <p>施設概要 事務室1</p>

<p>茅野市北部生涯学習センター 予約は市役所生涯学習課 ☎0266-72-2101 所在地：北部中学校内</p>	<p>休館日 学校授業時 開館時間 学校休業日：9：00～22：00 学校授業日：18：30～22：00 施設概要 やつがねホール、天体ドーム、コンピューター室、特別教室（音楽室等）</p>
<p>茅野市八ヶ岳総合博物館 ☎0266-73-0300 所在地：茅野市豊平6983番地</p>	<p>休館日 月曜日（祝日の場合はその翌日）、祝日の翌日（祝日、土曜日・日曜日の場合はその翌日）、年末年始（12月29日～1月3日） 開館時間 9：00～16：30 施設概要 常設展示コーナー（茅野市の自然、八ヶ岳山麓の暮らし） 附属施設：プラネタリウム、八ヶ岳山麓文芸館</p>
<p>茅野市神長官守矢史料館 ☎0266-73-7567 所在地：茅野市宮川389-1</p>	<p>休館日 月曜日、年末年始（12月29日～1月3日） 開館時間 9：00～16：30 施設概要 常設展示コーナー</p>
<p>茅野市尖石縄文考古館 ☎0266-76-2270 所在地：茅野市豊平4734-132</p>	<p>休館日 月曜日（休日の場合を除く）、年末年始（12月29日～1月3日） 開館時間 9：00～17：00 施設概要 常設展示コーナー、特別展示室、学習コーナー 付属施設：喫茶コーナー</p>
<p>茅野市青少年自然の森 ☎0266-76-5858 所在地：茅野市豊平4734番地2683のイ</p>	<p>休館日 月曜日、祝日の翌日（但し、祝日が日曜日及び月曜日の場合、月曜と火曜日連休）、12月～2月の冬季間 開館時間 9：00～16：00 17：00以降は宿泊者のみ 施設概要 管理棟、宿泊棟、研修棟、炊飯棟、テント広場、キャンプファイアールーム、アスレチックコース</p>

茅野市社会教育推進計画策定委員名簿

委員長 宮坂 昌一(学識経験者 わかば保育園園長)

副委員長 平出 美彦(子ども会育連絡協議会)

委員 金田 照俊(学識経験者)

大下 京子(女性団体連絡協議会)

矢崎美知子(茅野市公民館運営審議会)

矢崎 智義(茅野市図書館協議会)

長谷川孟三(NPO 法人茅野市体育協会)

畑中 紀之(茅野市校長会)

田中 昇(東海大学付属諏訪高校校長)

市川 純章(茅野市博物館協議会)

鷹野 公亮(茅野市 PTA 連合会会長)

茅野市社会教育推進計画策定経過

年	月 日	会 議	内 容
平成 29 年 (2017 年)	9 月 5 日	茅野市社会教育推進 計画事務局会	計画の概要について
平成 29 年 (2017 年)	10 月 12 日	茅野市社会教育推進 計画事務教区会	計画の策定
平成 29 年 (2017 年)	10 月 24 日	茅野市社会教育推進 計画策定委員会	計画の概要について
平成 29 年 (2017 年)	12 月 5 日	茅野市社会教育推進 計画策定委員会	計画の策定
平成 29 年 (2017 年)	12 月 22 日	定例教育委員会	
平成 30 年 (2018 年)	1 月 11 日	茅野市社会教育推進 計画策定委員会	計画の策定
平成 30 年 (2018 年)	1 月 12 日	茅野市社会教育推進 計画事務局会	計画の策定
平成 30 年 (2018 年)	1 月 15 日	茅野市社会教育推進 計画事務局会	計画の策定
平成 30 年 (2018 年)	1 月 31 日	地域経営会議	
平成 30 年 (2018 年)	2 月 5 日	市議会全員協議会	
平成 30 年 (2018 年)	2 月 5 日～3 月 2 日	パブリックコメント	
平成 30 年 (2018 年)	3 月 20 日	茅野市社会教育委員 の会議	計画最終案について
平成 30 年 (2018 年)	3 月 29 日		計画の決定

茅野市社会教育推進計画

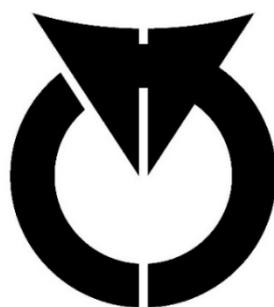
発行 平成 30 年（2018 年）3 月

編集 長野県茅野市教育委員会（生涯学習部 生涯学習課）

〒391-8501 茅野市塚原二丁目 6 番 1 号

TEL(0266)72-2101(代) FAX(0266)73-9843

ホームページ <http://www.city.chino.lg.jp/>



みんなで作る

みんなの茅野市